

合だということだ。何故そのことを声を大にして組合員に訴えないのか。國勞の發展の道は、

算事業団にもテーブルにつくことを求め、十九部は次のように主張して双方の立証を求めた。

(1) JR体制の危機を突いて、JR総連解体・組織拡大の闘いに本気になつて、本部執行部を

先頭に、組織をあげて総決起することのなかにある。実際、「平成采」の苦い中間さらが國芳

(2) また、職場に依拠した闘い

國鉄が行なつた採用候補者の選定及び名簿の作成に関する行為の責任が、即設立委員（J.R.）に帰属するという論理は、法理論として採用することができない。

を全力で展開することだ。例え
ば、何故国労本部は、ベンディング
職場にかけられている理不
尽としか言いようのない組織破
壊攻撃に対し、組織をあげた反
撃の方針をださないのか。ベン
ディングには数百の歴戦の活動

(3) そして何よりも、全国の労働者が隔離されているこの仲間たちが本気で国労の先頭にたつて起ちあがるような組織指導があれば、国労は一挙に数倍の力を發揮するに違いない。

一方、採用の基準を設定した設立委員(=JR)には、採用候補者の選定、名簿作成をした国鉄に対する監督是正の責任あるとの主張には無視し得ない重要なものが含まれている。しかし、設立委員に責任を求める場合は、名簿作成にあたって不當労働行為があつたと、いう立証だけではなく、設立委員がそれを認識しつつ、是正しなかったことの立証が必要。

労働運動の新しい潮流をつくりあげるために闘うことだ。国労はそのような位置にあることをもっと自覚しなければならない「橋本政府との連携」でなしに全国の闘う仲間たちとの連携のなかにこそ、組織の発展と勝利の展望を見いだすべきだ。

國語文庫

国労本部は、十一部が清算事業団にも和解のテーブルにつくよう求めたことを「極めて妥当なこと」と高く評価し、また十九部が、一定の条件のもとでは設立委員会JRが責任を追うと判断したことについても高く評価している。

に見れば、諸手をあげて喜んでいい状況ではないこともまた明らかである。こうした動向は、主体の側の構え方如何によつて凶暴な攻撃にも転化すれば、勝利へのチャンスにも転化する。

國労のからぬ取 りか橋本の意図

「和解勧告」や「異例の求釈明」はどのような情勢のなかでだされているのか。「大失業と戦争」の道に國家の生き残りをかけた橋本は、国鉄闘争が屈せずに鬪い続けている状況をこれ以上許すことも、分割・民営化の破たんをこれ以上放置することもできないギリギリの危機にたつてゐる。

東京地裁の動向は、明らかに橋本政権の意を受けた極めて政治的な判断であると考えなければならない。橋本政権の意図とは何か。言うまでもなく、国労をからめ取り、国鉄闘争を内部から変質させ、解体してゆくことに焦点が合わされてゐる。

しかも、十九部の「異例の求釈明」に関して言えば、その最大のポイントは、判断の内容以上に、「当分の間判決がでない」というところにウエイトがあると見る必要があるだろう。現状を考れば、こうしたなかで起きることは、国労が本当に「八・三〇」路線に組織をあげて転換したのかどうか、確証を迫り、

また「清算事業団も含めた和解」案には、JRの不当労働行為責任に一切触れずに、清算事業団がらみの決着が意図されていることが透けて見えてくる。「異例の求釈明」にしても改革法の枠組みには触れない構造だ。

もちろん、訴訟方針のレベルでは、今回の「設立委員=JRに責任の可能性あり」という十九部の主張を始め、あらゆる有利な要素を活用して全力で闘えばいい。しかし、訴訟や労働委員会という窓口から労働組合の基本方針を判断したり、訴訟という権力側の土俵でおきることに一喜一憂して、労働組合の基本方針が左右されるようなことをしてはならないのは労働運動のイロハであるはずだ。

い捨てられ、東でも対立・軋轢は激化している。しかし原点に還つて考えなければならないことは、橋本政権にとつてもJR資本にとつても第一の敵はあくまでも国労だということだ。

革マルにとつても生き延びるための唯一の道は国労解体以外ない。資本や権力にとり入るためににはどんなに汚い手段も使うだろう。この間も平然と「左翼」的なボーズをとつて国労を攻撃している。まさにファシズム運動だ。今、真正面から見すえなければならないことは、JR総連・革マルとの闘い、結託体制との闘いを絶対に軽視してはならないということだ。怒りは満ちている。諸悪の根源であり、最大の矛盾点であり、そしてJR体制の最弱点であるJR一JR総連結託体制粉碎の闘いに起ちあがろう。

また「清算事業団も含めた和解」案には、JRの不当労働行為責任に一切触れずに、清算事業団がらみの決着が意図されていることが透けて見えてくる。「異例の求訟明」にしても改革法の枠組みには触れない構造だ。もちろん、訴訟方針のレベルでは、今回の「設立委員＝JRに責任の可能性あり」という十九部の主張を始め、あらゆる有利な要素を活用して全力で闘えばいい。しかし、訴訟や労働委員会という窓口から労働組合の基本方針を判断したり、訴訟という権力側の土俵でおきることに一喜一憂して、労働組合の基本方針が左右されるようなことをしてはならないのは労働運動のイロハであるはずだ。

八・三〇一路線の今ひとつ問題点は、このような方針をとったとたんに、労働組合の運動が、政府や裁判所、JRの動き等々、権力側の土俵で起きることに全て依存した関係になってしまうことにある。「自らの力で情勢をきりひらく」という原点が失われてしまうのだ。

い捨てられ、東でも対立・軋轢は激化している。しかし原点に還つて考えなければならないことは、橋本政権にとつてもJ R資本にとつても第一の敵はあくまでも国労だということだ。

革マルにとつても生き延びるための唯一の道は国労解体以外ない。資本や権力にとり入るためににはどんなに汚い手段も使うだろう。この間も平然と「左翼」的なボーズをとつて国労を攻撃している。まさにファシズム運動だ。今、真正面から見すえなければならないことは、J R総連・革マルとの闘い、結託体制との闘いを絶対に軽視してはならないということだ。怒りは満ちている。諸悪の根源であり、最大の矛盾点であり、そしてJR体制の最弱点であるJR一JR総連結託体制粉碎の闘いに起ちあがろう。